

# 《日高町営駐車場》お安くご利用いただけます

【普通自動車】一時利用1日最大660円・1ヶ月定期3,300円から

## 【一時利用】

企画まちづくり課又は町内郵便局までご利用前にお申し込みください。  
安全上、電車の発車時刻に余裕を持ってお越しください。

## 【定期利用】

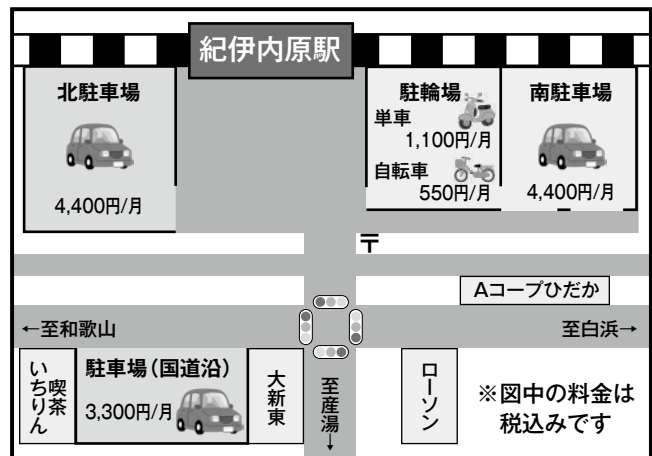
企画まちづくり課まで印鑑をご持参の上お申し込みください。  
(申請書の記入が必要となります。)  
詳しくは、企画まちづくり課（☎ 63・3806）まで



企画  
まちづくり課  
お知らせ

お問い合わせ  
☎63・3806

区分	駐車時間	料金(円)	備考
普通自動車 軽自動車	1時間につき	110円	1時間に満たない 端数時間は、1時 間とする。
	6時間を 超えるとき	660円	1日につき、660円 を限度とする。
	1か月定期	4,400円 ----- 3,300円	紀伊内原駅北側、南側 国道沿い
自動2輪車 原動機付自転車	1日1回につき	110円	
	1か月定期	1,100円	
自転車	1日1回につき	55円	
	1か月定期	550円	



## ●補助対象者

日高町内に事務所又は住所を有し、特産品等開発事業  
に取り組む個人及び団体

## ●補助対象事業

日高町の情報発信をすることができる加工商品、工芸  
品、体験商品等を新たに開発し、商品化する事業

## ●補助対象経費

区 分	補助対象経費
原材料費	試作費の製作に要する必要最低限の原材料費
委託費	商品化のためのデザイン委託費・商品化に必要な 評価試験（成分、品質検査費）
その他	その他商品化に要する経費で町長が必要と認めるもの

## ●補助限度額及び補助率等

- ・補助限度額 50万円
- ・補助率 1/2以内
- ・交付回数 1回まで/年度

日高町の資源や特色を活かした新しい特産品や土産品、  
体験商品の開発及び商品化に要する費用の一部を補助する  
ことにより、日高町ならではの商品開発を促進し、地域産  
業の活性化を図ることを目的としています。

日高町特産品等開発事業  
補助金について



# 75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

## 助成額および有効期限

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2,000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目以降は同様のものを8,000円で販売します。
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から令和4年3月末までです。



## 対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和22年4月1日以前に生まれた方)

## ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。



### ■ タクシー会社

御坊第一交通	☎22・3366	愛あいケアタクシー	☎20・1090
川上タクシー	☎24・0200	印南交通	☎42・0105
中紀河南タクシー	☎24・1001	南部タクシー	☎0739・72・2133
港タクシー	☎65・3100	介護タクシーふくしん	☎20・5272

### ■ バス会社

熊野御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
----------	----------	------	----------

【お問い合わせ】いきいき長寿課(☎63・3807)

## 住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧および住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき公表します。(年1回)

(対象期間と件数)令和2年4月1日～令和3年3月31日までに閲覧した件数(3件)

請求機関の名称または申出者の氏名	請求事由・利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
自衛隊和歌山地方協力本部長	陸上自衛隊高等工学校校の生徒の募集に伴う広報	令和2年4月30日	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの男(日本人住民)
和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課 和歌山県環境生活部長	男女共同参画に関する県民意識調査	令和2年6月25日	日高町全域 20歳以上の男女
和歌山県環境生活部県民局青少年・男女共同参画課 和歌山県環境生活部長	和歌山県の若者の意識と行動に関する調査	令和2年6月25日	昭和55年4月2日～平成14年4月1日生まれの男女(日高町全域)